

光が丘公民館・新築児童館整備市民検討会

委員募集

市では、令和7年3月に閉校した青葉小学校の敷地に、公民館機能、児童館機能を有する新たな施設を整備する計画を策定しました。この施設の設計に向けて整備内容の検討を進めるために設置する検討会の委員を募集します。

募集締切

11/21

(金)

検討会の検討内容

- ・新築エリア（光が丘公民館・新築児童館）の整備内容等に関する事
- ・改修エリアとの連携等に関する事

検討期間

令和8年1月 ～ 設計終了（令和9年度末予定）

令和7年度 検討会のスケジュール

回数	開催時期
第1回	令和8年1月
第2回	令和8年2月
第3回	令和8年3月

※原則として、平日夜間、光が丘公民館で開催を予定しています。

※検討会の進捗状況等により、スケジュールの見直しや書面開催とする場合があります。

※令和8年度以降のスケジュールは検討会の中でお知らせします。

相模原市教育委員会生涯学習課

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15（市役所第2別館4階）

電話 042-769-8286 FAX 042-754-7990

E-mail shogaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

募集要項

1 検討会の目的

光が丘地区学校跡施設（旧青葉小学校）利活用事業の新築エリアの基本設計及び実施設計に市民意見を反映するため実施するもの

2 検討事項

- (1) 新築エリア（光が丘公民館・新築児童館）の整備内容等に関する事
- (2) 改修エリアとの連携等に関する事

3 応募資格 次のいずれにも該当する方

- (1) 光が丘地区※に在住で、本年4月1日時点で18歳以上の方

※光が丘地区の区域：青葉1丁目～3丁目、並木1丁目～4丁目、光が丘1丁目～3丁目、緑が丘1丁目・2丁目、陽光台1丁目～7丁目

- (2) 検討会の検討内容について主体的に検討いただける方
- (3) すべての検討会に参加できる見込みの方

4 募集人数 3人（選考により決定）

5 任期 令和8年1月から設計終了まで（令和9年度末予定）

6 応募方法

右の応募申込書に必要事項を記入の上、電子メール、郵送、FAX、持参のいずれかの方法で
令和7年11月21日（金）まで（必着）に相模原市教育委員会生涯学習課までご提出ください。
応募申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

7 選考方法

ご提出いただいた応募申込書を基に選考を行います。選考の結果は、文書（郵送）にてお知らせします。

8 その他

- (1) 謝礼や交通費等の支給はありません。
- (2) 検討会は原則公開で実施します。また、検討の様子は写真撮影等を行い、市が作成する資料や刊行物、市ホームページなどに写真を掲載する場合があります。

光が丘地区公共施設再編の取組について

光が丘地区では、昭和30年代後半から50年代にかけて住宅開発が進み、人口の増加と合わせ、保育園、学校、公民館などの公共施設を整備してきました。現在は、療育センター陽光園や陽光台保育園など、子どもに関する公共施設の多くが築40年以上を経過しており、建て替えなどを検討する時期を迎えています。また、市教育委員会では、小・中学校の児童生徒数の減少に伴い、令和7年3月に青葉小学校を閉校し、同年4月に光が丘小学校、陽光台小学校、並木小学校に再編しました。

青葉小学校の跡地については、隣接する光が丘公民館と分けた形での整備を想定していましたが、ほぼ同じ時期に公民館の大規模改修が必要なことや、同一の敷地内で施設を複合化することでより利便性を高められるなどの理由から、青葉小学校跡地と光が丘公民館を併せて整備する方針を令和5年12月に決定しました。この方針に基づき、市民の意見を聞きながら検討を重ね、令和7年10月に「光が丘地区学校跡施設（旧青葉小学校）利活用基本計画」を策定しました。

市ホームページにて、これまでの取組内容をご覧いただけます。

URL <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/chuoku/1024162.html>

